

会計年度任用職員を募集します

(福祉推進部 子育て支援課)

職種	臨床心理士(補助員)	
募集人数	1名	
業務内容	巡回保育相談業務及び発達相談	
応募資格	・臨床心理士、公認心理士資格取得者 ・臨床心理士、公認心理士資格取得見込または資格試験受験予定者で、WISC・K 式検査実施可能な方 ・普通自動車運転免許取得者 ・Word、Excel 等基本的なパソコン操作ができる方	
任用期間	令和 6 年 10 月 15 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日	
勤務日	週 5 日(月曜日から金曜日) ※勤務日は相談に応じます。	
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時(7.5 時間) ※勤務時間帯は相談に応じます。	
勤務場所	宜野湾市役所 子育て支援課(本庁 1 階)	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年 6 日)、子の看護休暇(最大年 5 日)、夏季休暇(最大 3 日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給額)	1,437 円～1,788 円(資格・経験年数に応じて決定)	
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末勤勉手当については、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い	
諸手当	期末手当	あり
	勤勉手当	※任用期間等により対象とならない場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び市町村共済組合保険の適用となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・雇用期間が2ヵ月以上見込まれること ・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上	

	・31 日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。
労災保険	あり
必要書類	宜野湾市会計年度任用職員申込書(※様式あり)※一般の履歴書でも可
応募方法	上記申込書を下記問い合わせ先へ提出してください。(郵送可)
選考方法	1 次審査 書類選考(1 次選考結果は通過者のみ電話にて連絡します) 2次審査 面接(1 次審査の書類選考通過者のみ) ※2 次審査の面接については、別途、お知らせします。
問い合わせ先	宜野湾市 福祉推進部 子育て支援課 〒901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1 TEL:098-893-4156 担当:富濱(トミハマ)